資料１

「旅行者向け観光ガイドブック」作成業務仕様書

１　委託業務名

「旅行者向け観光ガイドブック」作成業務

２　趣旨

県内８市９町を圏域とする香川せとうちアート観光圏では、「瀬戸の恵み　さぬきの旅～せと、人、アートで　おもてなし～」というブランドコンセプトの下、２泊３日以上の滞在交流型観光の推進に取り組んでおり、瀬戸内海の豊かな恵みの中で育まれてきた自然や歴史、食文化やアート作品といったさまざまな魅力を楽しみ、そこに暮らす人たちとふれあってもらうことで、滞在日数を伸ばし、満足度やリピート率を高めるための情報発信ツールとして着地型の「旅行者向け観光ガイドブック」を作成する。

３　業務の内容

「旅行者向け観光ガイドブック」の企画、取材、原稿作成、撮影、編集、デザイン、製版、印刷、梱包、発送及び、ＡＲコンテンツの製作、利用に伴う諸手続き、管理を行う。

(1) 規格

フルカラー中綴じＡ４版、３２ページ程度（表紙・裏表紙含む。）※サイズ、ページ数は提案内容によっては変更も可能とする。

(2) 本文について

・全体を通して当観光圏のブランドコンセプトである「せとうち」「アート」「人」を意識した誌面づくりを行うこと。

・県内をエリア分けする場合は、高松、琴平・中讃南部、小豆島、東讃、中讃海岸部、西讃とする。

・全日の周遊モデルコースを 1～2 プラン、半日程度のコースを 3～4 プラン、特集として紹介すること。

・モデルコースに入らない観光スポットは、エリアやテーマでまとめて紹介すること。

・さまざまなジャンルの体験メニューをできるだけ多く紹介すること。

・旅行者と地元民とのふれあいの場として、各地の観光ガイド（ボランティアか有料サービスかは問わない）を登場させること。

・食、物産、土産については、単なる情報の羅列にならないよう工夫してできるだけ多く紹介すること。

・主たる滞在促進地区となっている高松、琴平、小豆島については、宿泊地（温泉）としての紹介ページも設けること。

・祭や行事、自然（花）、旬の味など時期限定のトピックは、季節情報のページを設けて紹介すること。

・観光案内所、インターネットサイト、スマートフォンアプリ、ＡＲマーカーなど、情報収集に役立つ窓口やツールの情報は、分かりやすく紹介すること。

・全県及び紹介スポットの地図、二次交通、レンタサイクルについてもできるだけ多くの情報を盛り込むこと。

・写真を多く取り入れ、見やすいデザインに仕上げること。

・内容の充実に繋がる新たなテーマ、スポットがあれば積極的に提案すること。

(3) ＡＲコンテンツについて

・コンテンツテーマは「せとうち」「アート」「人」が体感できるものとし、５本以上の動画を製作すること。

・動画の内容に関連した写真をＡＲマーカーとして使用し、分かりやすく表記すること。

・動画の長さは１テーマ１分程度とする。

・コンテンツが閲覧できる期間は納品日から２年間とする。

(4) 部数

７０，０００部以上

(5) 校正

名称、電話番号、所在地、地図等の事実関係に注意して、厳密な校正を行うとともに、誤りがあった場合は受託者の責任において修正すること。校了は受託者が判断する。

(6) 納品・発送

ＷＥＢページ掲載用ＰＤＦデータ及び使用した画像の元データとともに、平成２９年３月１７日（金）までに、香川県観光協会に納品すること。併せて、各地の観光案内所、宿泊施設、観光施設など約１００カ所に、配布用部数を発送する。

4　委託金額

６，０００，０００円以内（消費税及び地方消費税を含む。）

5　委託期間

契約締結の日から平成２９年３月１７日まで

6　留意事項

(1) 受託者は、業務着手前に業務工程表を作成し、提出すること。

(2) 受託者は、本業務の実施にあたり、計画に変更が生じた場合、又は本仕様書に定めのない事項及び不明な点が生じたときは、その都度速やかに当協会と協議を行い、事前に当協会の了解を得た上で、誠実に業務を遂行すること。

(3) 受託者は、当協会から業務遂行状況の報告を求められた場合は、速やかに対応すること。

(4) 受託者は、本業務により何らかのトラブルが生じた場合、受託者の責任において処理するものとすること。

(5) 本業務は、国の補助事業を活用して行っていることに留意すること。

(6) 本業務の実施により取得した個人情報は、厳重に管理すること。

7　担当部局・担当者

〒７６０－８５７０　香川県高松市番町四丁目１番１０号(県庁東館５階)

公益社団法人香川県観光協会　担当者：莨谷（たばこだに）・青木
ＴＥＬ：０８７－８３２－３３７７
ＦＡＸ：０８７－８６１－４１５１